



浦臼町はこんなところ

浦臼町は、北海道の中西部、札幌市と旭川市のほぼ中間点に位置し、樺戸連山と石狩川に挟まれた自然豊かなまちです。都会にはない美しい風景が広がっています。



町章



浦臼町の概要

【人口】	1,658人
男性	796人
女性	862人
【世帯数】	800戸
【面積】	101.83km ²
令和4年10月末現在 (住民基本台帳)	

うらうすの特産品

浦臼町は農業が非常に盛んで、いろいろな農畜産物が作られています。主なものとして、お米、そば、メロン、牛肉などがあります。ふるさと納税の返礼品としても、大変人気のものが多いです。



うらうすのイベント

毎年、遠方からも多くの方が訪れる浦臼町のイベント。魅力あるイベントが盛りだくさんです。



交通アクセス

主な交通手段は自家用車ですが、近隣市町行きバスが毎日運行しています。また、町内の主要施設(役場、診療所など)へは乗合タクシーを利用して行くことができます。

自動車 札幌市から約80分
旭川市から約90分
新千歳空港から約100分



うらうすで暮らしませんか

浦臼町 移住定住ガイド



移住・定住に関するお問い合わせは
浦臼町役場移住相談窓口(総務課企画係)
TEL 0125-68-2111 FAX 0125-68-2285
〒061-0692 北海道樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ183-15
<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/>



浦臼町観光大使 白子ねえさん

とくちょう
浦臼産ワインやアクセサリー、噂話が大好きで、夜な夜な友人とワインを飲みながら噂話をしている。

ひとこと
ん〜白子よ〜♡魅力たっぷりの浦臼町にぜひいらしてね♪

北海道浦臼町
HOKKAIDO URAUSU TOWN



浦臼町くらし応援制度

定住促進と少子化対策のため、浦臼町に移住を考えている皆さん、また、現在住んでいる皆さんのくらしを応援するさまざまな制度をご用意しています。



う
ら
う
す
で
子
育
て

出産祝い金

第1子が10万円、第2子が20万円、第3子以降は30万円の出産祝い金を交付します。

乳幼児紙おむつ等購入費助成

3歳未満のお子さんのいるご家庭に1か月につき「紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋1梱包」と交換できる引換券を交付します。

乳幼児、児童および生徒等医療費助成

満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療費を助成します。

子育て用品リース助成

2歳未満のお子さんのいるご家庭にベビーベッド、ベビーバス、ベビースケール、ベビーラック、チャイルドシートをレンタル取扱店と提携し、レンタル料を助成します。



予防接種費用助成事業

定期予防接種は全額助成、任意予防接種はおたふくかぜとインフルエンザの接種費用を全額助成します。インフルエンザの助成対象は妊婦・生後6か月から高校生の年齢に相当する方・就学前のお子さんの保護者の方です。

特定不妊治療費助成

年齢および所得制限はなし。男女とも1回の治療につき30万円まで、通算6回まで助成します。交通費をひと月について1日3,000円、10日分を限度として助成します。

子育て支援保育料等助成事業

こども園利用者への保育料および給食費の全額を助成します。



学校給食費助成

浦臼町立学校または特別支援学校の小学部または中学部に在籍し、かつ、浦臼町内に住所を有する児童生徒の保護者の方に対して、学校給食費を助成します。
(国または地方公共団体から学校給食費の給付等を受けた場合は、助成金の額から当該給付額に相当する額を除きます)

浦臼町子ども広場

小学校1年生～6年生を対象に町内施設で実施しています。
登録料2,000円(長期休業中の利用は別途1,000円)



高等学校通学等支援助成

高等学校等へ通学および下宿等をしている生徒の保護者に対して、生徒1人あたり1か月、10,000円を上限とし通学費・下宿費を助成します。

高等学校入学者タブレット購入費助成

高等学校の学習で必要となるタブレット端末等の購入費を助成します。(上限30,000円)



う
ら
う
す
で
暮
ら
す

国保若者健診事業

20～39歳の国保加入者のための健診で、無料で受けることができます。

がん検診事業

胃・大腸・肺・乳は40歳以上、子宮は20歳以上、前立腺は50歳以上の方が対象で、いずれも無料です。

特定健診・特定保健指導事業

年度当初国保に加入している40～74歳の方を対象とした健診で、無料で受けることができます。
健診結果で生活習慣病のリスクが高い方は、保健師や栄養士による生活改善のサポートを実施しています。



歯周病検診・歯科健診事業

歯周病検診は40～74歳の方が対象で、内容は問診、口腔内検査、指導です。
歯科健診は後期高齢者医療保険加入者が対象で、内容は問診、お口の機能チェック、指導です。検診(健診)料は無料です。

高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種助成事業

65歳以上の接種者に対して、接種費用の一部(インフルエンザの予防接種1,500円/年、肺炎球菌の予防接種5,000円/一人1回のみ)を助成しています。

ゆうゆう健診事業

もの忘れが気になり出した方、おむね40歳以上の方のための健診です。健診料は無料です。



後期高齢者健診事業

後期高齢者医療保険加入者のための健診で、無料で受けることができます。

生活支援事業

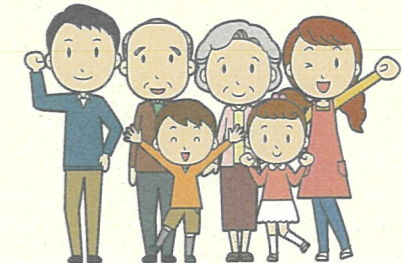
ひとり暮らしの高齢者の方、高齢夫婦世帯に属する高齢者の方などを対象とし、配食サービス、除雪サービス、安否確認サービス、緊急通報装置サービスを実施しています。

乗合タクシー運行事業

通院や買い物など、日常生活に必要な移動手段を確保するためのデマンド型乗合タクシー。片道300円で町内8カ所の連絡施設まで運んでくれる便利なサービスです。

タクシー等利用助成事業

70歳以上の方や、障がいをお持ちの方などが住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、交通手段を支援するため「タクシー等利用助成券」を交付します。
(年間12,000円分)



住宅取得応援助成事業

新築・中古住宅取得に要する費用の一部を助成します。

- ・新築住宅の取得 150万円
- ・中古住宅の取得 50万円

※夫婦どちらも40歳以下もしくは、中学校課程を修了する前までの子どもを養育する世帯には、25万円+町内商品券25万円が加算されます。

住宅リフォーム等補助事業

町内在住の方、町が定めた要件を満たして住宅をリフォーム等をする場合、工事費の30%(上限300,000円)を補助します。



空き地・空き家バンク制度

町内の空き地・空き家を所有している方に、情報を登録していただき、移住・定住を希望される方へ情報を提供しています。

合併処理浄化槽設置整備事業

公共下水道処理地域以外に合併処理浄化槽(10人槽以下)を設置される方で、町が定めた要件を満たす場合に浄化槽本体設置工事費用の一部を補助します。

北海道移住支援金事業

東京圏に在住または通勤をしている方が、移住や起業、就業等を行う場合に、北海道・市町村が共同で交付金を支給する事業です。

浦臼町中小企業振興事業

町外からの新規開業により施設等の新築、増改築、取得等の整備を行った場合に、その経費に対して助成金を交付する事業です。

※限度額(当該整備の2分の1以内)
新築500万円、増改築および取得等300万円

う
ら
う
す
に
住
む